

院外処方箋の疑問点 医師の回答遅く

535

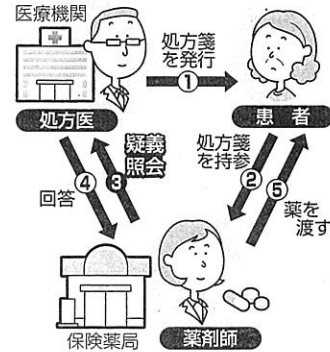
似た薬と間違い、禁忌薬の併用…

医師が書いた処方箋を医療機関外の保険薬局に持参する「院外処方」は、今や外来患者への処方の7割を超える。外部の第三者がチェックすることで安全性を担保する仕組みだが、処方箋に疑問があるときに薬剤師が処方した医師（処方医）に問い合わせる「疑義照会」がスムーズにいかないことがあるという。

か ら だ

薬剤師からの疑義照会

院外処方での疑義照会の流れ



疑義照会は、薬剤師法第24条に規定された薬剤師の義務だ。正規量の5倍の薬が処方されたのに疑義照会しなかったとして、薬剤師が損害賠償を命じられた例もある。

1990年代後半に院外処方が増え始めるまでは受診した医療機関が薬を出す「院外処方」がほとんどで、疑義照会の規定が問題になることはなかった。ところが院外処方が増え、患者は処方箋の有効期間内（交付日を含む4日以内）の好きなときに好きな保険薬局に薬をもらいに行けるようになり、状況は変わった。

「処方医が休みでつかまらなかつたり、病院自体が休みだったりして、照会を断られたり回答が遅れたりするケースが出てきた」と武庫川女大（西宮市）薬学部の上野知子助教（病態生理学）は言う。

体重間違いなど

上野さんは2016年から17年にかけて、全国の970薬局の協力を得て疑義照会の方法や内容など、実態を調査した。2週間に疑義照会がなされた割合は、処方箋全体の3.3%に上った。日本薬剤師会の委託を受け東京理科大学の研究者が15年に全国818薬局を1週間調べた結果によると、疑義照会のなされた割合は2.6%で、それより少し高めた。

ミス防止へ統一ルール必要

疑義の中で特に重大なものを探ねたところ、「禁忌薬の併用」「子どもと体重間違い」「シネリック医薬品（後発薬）の重複」「名前の似た薬の処方間違い」といった回答が寄せられた。薬剤師が患者と話す中で、処方と医師の説明の食い違いからミスに気付いた事例もあった。

困るのは患者

疑義照会してから回答が来るまでの最長時間は、全体の約8割が1時間以内だった。一方で、それ以上かかったものが14%あり、「2日超」という答えもあった。

時間がかかった理由として多かったのは、処方医が「不在」と「診察・検査中」で、ともに28%だった。

照会に対応するため、医療機関の中には、軽微な疑義は薬局に判断を任せるといった合意書を事前に交わしているところや、処方医が不在のときには同じ診療科の責任者が対応するという手順を定めているところもある。

「だが医療機関によって対応はまちまち。法的にはグレーな部分もある。夜中に処方医を起して、カルテもない中で答えてもらうのかという疑問もある」と上野さんは指摘する。

「照会には処方医が回答する義務が医師法に規定されていないということが問題の根本にある。薬剤師の疑義照会は患者の命に関わるミスを防ぐためにあり、スムーズにいかないことは結局、患者さんが困ることを意味する。処方医不在時の対応などについて、統一したルール作りが必要だ」

2週間の疑義照会回答までの所要時間

